

福岡町次世代を育む子育て支援のまちづくり特区

都道府県名：

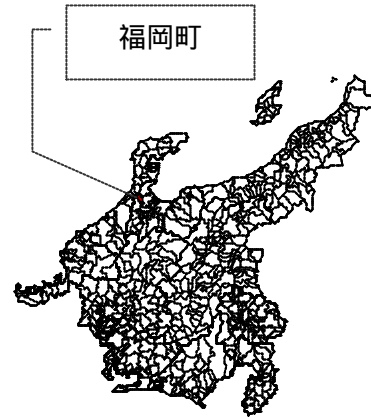
富山県

申請主体名：

福岡町

区域の範囲：

富山県西礪波郡福岡町の全域



特区の概要：

公立の保育所 2 施設と公立の幼稚園 5 施設を設置しているが、少子化や女性の社会進出が進んだことにより、保育所及び幼稚園の入所希望に偏りが著しくなり、既存の施設配置が住民ニーズにあわなくなっている。また、小規模な幼稚園が増加し運営上の問題が発生している。そこで、共用化指針に基づく施設への再編を行い、保育所児及び幼稚園児の合同活動、保育室の共用化を進めるとともに、学校法人による運営に切り替えるなど、住民ニーズの多様化に対応した保育及び幼児教育を実現し、あわせて小規模幼稚園での運営上の問題の解決を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 幼稚園児と保育園児の合同活動
- ・ 保育事務の教育委員会への委任
- ・ 幼稚園と保育所の保育室の共用
- ・ 幼稚園の基準面積算定方法の弾力化

